

政令番号15 アセナフテン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成25年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	4.7E+0			4.7				4.7
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県	7.4E+0			7.4		7.5E+1	75.0	82.4
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県	6.5E+3			6,500.0		8.7E+1	87.0	6,587.0
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県	2.0E-1			0.2		6.1E+1	61.0	61.2
24	三重県						3.0E+0	3.0	3.0
25	滋賀県	9.7E+0			9.7				9.7
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県	1.2E+1			12.0				12.0
29	奈良県								
30	和歌山県						8.6E+1	86.0	86.0
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	2.2E+0			2.2				2.2
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県						4.0E+3	4,010.0	4,010.0
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県	2.6E+3			2,601.0				2,601.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		9.1E+3			9,137.2		4.3E+3	4,322.0	13,459.2

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。